

# 兵庫県公報

令和8年1月23日 金曜日 第687号

発行人  
兵 庫 県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

### 企業庁告示

- 兵庫県収納取扱金融機関の指定の取消 ..... 1

### 企業庁公告

- 入札公告 ..... 1

## 企 業 庁 告 示

### 兵庫県企業庁告示第1号

地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第22条の2第1項の規定により指定した兵庫県収納取扱金融機関について、次のとおり指定の取消しを決定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年1月23日

兵庫県公営企業管理者 梶本修子

- 1 指定を取り消す兵庫県収納取扱金融機関の名称  
株式会社りそな銀行
- 2 指定取消年月日  
令和8年4月1日

## 企 業 庁 公 告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月23日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 梶本修子

- 1 入札に付する事項
  - (1) 件名  
水道用及び工業用水道用薬品の購入
  - (2) 品目及び数量

ア 次亜塩素酸ナトリウム	1,685,000キログラム
イ ポリ塩化アルミニウム	5,797,000キログラム
ウ 高機能粉末活性炭(5パーセントWE T)	601,000キログラム
エ ドライ粉末活性炭(5パーセントWE T)	604,000キログラム
  - (3) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。  
数量は、浄水処理水量及び水質等により変動することがある。
  - (4) 納入期間  
令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで  
各納入場所からの指示により随時納入すること。
  - (5) 納入場所  
多田浄水場(川西市多田院字巖陰6-3 広域水道事務所)  
神出浄水場(神戸市西区神出町田井3-1 利水事務所)  
三田浄水場(三田市西野上字上通り152 広域水道事務所)

船津浄水場（姫路市船津町字平田4552—1 利水事務所）

市川工業用水道管理所（姫路市飾磨区妻鹿甲の甲ヶ山394—13 利水事務所）

(6) 入札方法

上記(2)アからエまでのそれぞれの物品ごとに入札に付する。

なお、入札金額は、各物品の1キログラム当たりの単価とし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。
- (3) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

3 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付期間及び契約条項を示す期間

令和8年1月23日（金）から同年2月9日（月）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例15号）第2条に規定する県の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企業庁水道課 担当 畑

電話（078）341-7711 内線75883

4 入札参加の手続

本件入札に参加を希望する者は、入札参加申込書（以下「申込書」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

令和8年1月26日（月）から同年2月9日（月）まで（持参の場合は、兵庫県の休日を定める条例第2条に規定する県の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記3(2)に同じ。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| ア 次亜塩素酸ナトリウム          | 令和8年3月13日（金）午後1時30分 |
| イ ポリ塩化アルミニウム          | 令和8年3月13日（金）午後2時00分 |
| ウ 高機能粉末活性炭（5パーセントWET） | 令和8年3月13日（金）午後2時30分 |
| エ ドライ粉末活性炭（5パーセントWET） | 令和8年3月13日（金）午後3時00分 |

(2) 入札及び開札の場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県庁西館 5階会議室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、令和8年3月12日（木）午後5時までに、前記3(2)の場所に必着のこと。

## (4) 入札保証金

入札書記載金額に前記1(2)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年3月5日(木)午後3時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県(企業庁)を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

## (5) 契約保証金

契約金額(落札価格に前記1(2)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県(企業庁)を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

## (6) 入札者に求められる義務

ア 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品を納入できることを証明する書類を令和8年2月9日(月)午後5時までに提出すること。

## (7) 卸売業者又は小売業者が入札参加希望の場合

前記1(2)の各物品の製造業者との間の取引を証明できる書類(製造業者の代理店証明等の原本(証明書発行権限がある者の記名押印があること。))

## (8) 製造業者が入札参加希望の場合

前記1(2)の各物品の製造を証明できる書類

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (7) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和8年4月1日(水))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、これらと入札内容が分明であること。

キ 入札金額は、契約対象となる前記1(2)の各物品の1キログラム当たりの単価(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)を記載すること。

なお、契約代金の支払に当たっては、入札書に記載された単価に指示した数量を乗じた金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

## (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

## (8) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

## (9) 落札者の決定方法

ア 入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、入札書を郵送した者にあっては、入札立会人がくじを引くこととする。

また、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に關係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(10) 契約書の作成の要否

要作成

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 契約代金の支払に当たっては、契約希望金額に指示した数量を乗じた金額をその都度支払うものとする。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) 問合せ先

前記3(2)に同じ。

7 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Naoko Kajimoto, Superintendent of Public Enterprises of Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

a. 1,685,000kg of sodium hypochlorite

b. 5,797,000kg of polyaluminum chloride

c. 601,000kg of High-Performance activated carbon powder (5%WET contained)

d. 604,000kg of activated carbon powder (5%WET contained)

(3) Delivery period: From April 1, 2026 to March 31, 2027

(4) Delivery places:

Tada Water Purification Plant (Waterworks Office)

Kande Water Purification Plant (Water Utilization Office)

Sanda Water Purification Plant (Waterworks Office)

Funatsu Water Purification Plant (Water Utilization Office)

Ichikawa River Industrial Waterworks Office (Water Utilization Office)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 February 9, 2026

(6) Deadline for tender:

The following are deadlines which are specified respectively for each group of the products described in (2)

a. 13:30 March 13, 2026

b. 14:00 March 13, 2026

c. 14:30 March 13, 2026

d. 15:00 March 13, 2026

Should tenders mail their bids, please make sure bids for all the items will arrive by 17:00 March 12, 2026

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Hata Water Supply Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

Tel (078) 341-7711 extension 75883